

福指第166号
障政第310号
こ未第527号
こ家第537号
総教私第418号
教高第503号
教特第272号
教義第561号
令和4年9月14日

高齢者介護事業所管理者様
障害福祉サービス事業所管理者様
児童福祉施設等管理者様
私立学校(園)長様
県立学校長様
市町立学校(園)長様

静岡県健康福祉部長
静岡県スポーツ・文化観光部長
静岡県教育部長

職員等が陽性者や濃厚接触者となった場合の早期職場復帰支援について

日頃、本県行政の推進に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症は流行が継続しており、日々多くの方々が感染しております。

陽性者や濃厚接触者には、一定期間の療養や自宅待機をお願いすることになりますが、現在はそれぞれ多数発生しており、事業所・学校の運営にも影響が生じています。

このため、下記のとおり、無症状陽性者や濃厚接触者となった職員等の早期職場復帰支援として、抗原定性検査キットを配布するので、ご活用ください。

記

1 概要

対象事業所の職員等が無症状陽性者や濃厚接触者となった場合に、療養・待機期間を短縮し早期に職場復帰するために行う抗原定性検査に必要な検査キットを配布します。

2 対象事業所・学校

静岡県内（政令市を含む）に所在する以下の事業所・学校

分野	種別
高齢者介護事業所	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、福祉用具貸与、居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、小規模多機能型居宅介護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）
障害福祉サービス事業所	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、療養介護、生活介護 自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助 児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援 計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援
児童福祉施設等	保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設、放課後児童クラブ、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、婦人保護施設、一時保護所、自立援助ホーム、ファミリーホーム
私立学校	私立幼稚園、私立幼稚園型認定こども園、私立小学校、私立中学校、私立高等学校、私立特別支援学校、私立専修学校、私立各種学校
公立学校	県立学校（高等学校、特別支援学校）、市立高等学校 市町立小中学校、市立義務教育学校、市町立幼稚園、市町立幼稚園型認定こども園

3 検査実施について

(1) 対象者：職員・教職員

※職種は問わない。併設事業所との兼務職員も実施可。

(2) 配布した抗原定性検査キット使用上の留意事項

今回配布する抗原定性検査キットの留意事項は別紙1を参照してください。

(3) 抗原定性検査キットによる検査の流れ

医療従事者又は事前に研修を受講した者の管理下で実施する必要があります。
また、検査の結果、陽性だった場合は、医療機関を受診する必要があります。

詳しくは、別紙2を参照してください。

4. 無症状陽性者の療養期間

(1) 療養期間

- ・無症状陽性者は、検体採取日から7日間を経過した場合には8日目に療養解除が可能です。5日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合、5日間経過後（6日目）に解除が可能です。

(2) 注意点

- ・療養期間解除後も7日間を経過するまでは、検温など自身による健康観察、外出時のマスク着用、感染リスクの高い場所の利用や会食は避けるなどの感染対策を徹底してください。

5 濃厚接触者の待機期間

(1) 待機期間

- ・濃厚接触者の待機期間は、感染者との最終接触日を0日目として5日間が原則ですが、2日目及び3日目に抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合、3日目から待機解除が可能です。

(2) 注意点

- ・待機期間解除後も7日間を経過するまでは、検温など自身による健康観察、外出時のマスク着用、感染リスクの高い場所の利用や会食は避けるなどの感染対策を徹底してください。

6 問い合わせ先

分野	担当課	電話番号
高齢者介護事業所	福祉指導課	054-221-2409
		054-221-3256
障害福祉サービス事業所	障害者政策課	054-221-3599
児童福祉施設等	こども未来課	054-221-3758
	こども家庭課	054-221-3760
私立学校	私学振興課	054-221-2066
県立高等学校・市立高等学校	高校教育課	054-221-3110
県立特別支援学校	特別支援教育課	054-221-2090
公立小中学校・義務教育学校・幼稚園・幼稚園型認定こども園	義務教育課	054-221-3140